

第4回 京田辺市地域公共交通会議 会議録

平成30年3月27日（火）

第4回京田辺市地域公共交通会議 会議録

- 1 開催年月日 平成30年3月27日（火） 午後2時00分
- 2 開催場所 京田辺市役所203会議室
- 3 出席委員（名簿順）
奈良交通（株）乗合事業部長 後藤 秀雄 代理 統括課長 橋本 尚倫
京阪バス（株）取締役経営企画室代表部長 田中 弥
京都京阪バス（株）管理部長 槻木 章
近畿運輸局京都運輸支局 首席運輸企画専門官 清良井 利之
代理 首席運輸企画専門官 戸田 辰司
京阪バス労働組合 書記次長 後藤 博成
京都府田辺警察署 交通課長 川越 大介
代理 交通指導係長 山本 富造
京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室長 山本 勇人
京都府山城北土木事務所企画調整室長 西田 哲弥
京田辺市副市長 鞍掛 孝
- 4 欠席委員
京田辺市市政協力員連絡協議会 南山西区長 森田 幾久夫
- 5 事務局
建設部 部長 里西 正治
建設部 技監 瀬野 加津人
建設部 計画交通課長 高田 太
建設部 計画交通課 統括主幹 宮崎 哲
建設部 計画交通課 交通対策係長 小菅 謙次
建設部 計画交通課 交通対策係 技師 竹田 有輝
建設部 計画交通課 交通対策係 主事 飯田 祐輔
- 6 閉会 午後3時30分
- 7 会議次第
（1）開会
（2）会長（京田辺市副市長）あいさつ
（3）委員紹介
（4）議事
（5）閉会

8 会議録

(1) 開会

(2) 会長（京田辺市副市長）あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 議事

①地域公共交通会議について（近畿運輸局京都運輸支局）

②京田辺市におけるバス交通の取り組みについて（事務局）

③今後の進め方について（事務局）

田 辺 警 察 署 事 務 局	東部循環線再編にあたり自由乗降区間は設けるのか。 既存のバス停で対処する。現時点では自由乗降については考えていない。
奈 良 交 通	行政が地元に入っているのはありがたい。バス路線を再編した後、本当に利用があるのかバス交通等検証委員会で協議していきたい。バス路線再編についてPRがまだまだ足りないように思う。今後も広く周知していただきたい。
京 阪 バ ス	京田辺市の熱心な取り組みはありがたい。実証実験でどのような利用状況になれば、経路変更が妥当かどうかの基準を考えて欲しい。 負担金路線バスは、負担金を補助していただいている中でも赤字が続いている状況となっている。今後の負担金路線バスをどのようにするのか、京田辺市の考えを聞きたい。
事 務 局	まず、外出支援として交通弱者の足を確保するという考え方がある。現在の負担金路線バスは交通弱者が、鉄道、福祉施設、市役所などの公共のサービスを享受できるようなルートとなっており、今回の東部循環線の再編計画の中部住民センター経由もその一環である。現在、バスの利用状況について調査を実施しているところであり、路線再編後の利用状況を検討し、負担金路線バスのみならず、一般路線バスの活性化につながれば良いと考えている。
京都京阪バス	今回のバス路線再編の計画で、本社の路線への影響は皆無であると考えられる。
京阪バス労組	バスの乗り方を周知していただいているのがありがた

	い。安全運行を続けるには道路整備が必要であり、それが客の信頼や定時運行につながる。
田 辺 警 察 署 事 務 局	東部循環線再編の路線は資料 7 の通りか？ 興戸・高木のバス停も廃止にしたいが当面は慎重にすすめる予定である。点線は廃止路線となっている。
山 城 北 土 木	道路管理者として、再編計画に異議があるということはない。東田辺のバス停は国道 3 0 7 号に設置されているので占用関係の整理をして欲しい。また、定時運行をするためには、3 月 1 7 日の山手幹線開通による八幡木津線の影響を考える必要がある。
山 城 振 興 局	地域の要望に応え、分かりやすい P R をしながら、多くの方に利用してもらえるようにすべき。高船の方にも少子高齢化社会の中、出来るだけバスに乗ってもらえるようにすべきである。
京都運輸支局	実証実験をするにあたり成功の基準の整理が必要である。例えば、収支率や、利用状況を基準などもあるが、セミナーなどで学識の先生から良く聞くのが、外出機会が増え、移動費が削減されるなどの違う目線での効果も一つの基準になると思う。
京 阪 バ ス	新田辺駅、三山木駅からの貸し切りバスでの運行になるが、産業振興課の事業で、椿本チェイン・千本桜ツアーが開催される。本当は、イベントなどに一般の路線バスを活用していただき市内全体の活性化に努めていただきたいところである。

(5) 閉会